

2026 消費税法 受講生の皆様へ

<HU26747> 応用理論集 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

【該当箇所】27 ページ 応用 18 2. 相続があった場合の納税義務の免除の特例 (2)

(誤) ∴ 令和8年5月11日から令和8年12月31日まで納税義務がある。

(正) ∴ 令和8年5月12日から令和8年12月31日まで納税義務がある。

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570-064-464

(月～金9:30～19:30/土・日・祝10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。